

山陽小野田市 中小企業振興資金融資を利用される皆様へ

1. 市制度融資の申込期限は毎月5日、15日です。ただし、土日祝祭日の場合は、その日以降の最初の平日となります。
2. 申込み受付後、状況調査のため、後日審査会の前までにお話をお聞きすることがあります。
3. 毎月15日、25日頃に審査会を開催し、融資の適否について審査します。
4. 融資が決定しましたら、商工会議所より連絡がありますので、その後の手続きについては、商工会議所の指示に従ってください。
5. 融資実行後、保証料相当分を後日お支払いします。

※保証料補給に関する手続きの窓口は
「小野田商工会議所」又は「山陽商工会議所」になります。

【申込みから融資の実行までの流れ】

融資申込み（5日又は15日まで）→状況調査（審査会まで）
→審査会（15日、25日頃）→融資決定・実行→保証料補給

【問い合わせ先】

- | | |
|----------------|----------|
| ○山陽小野田市役所商工労働課 | ☎82-1150 |
| ○小野田商工会議所 | ☎84-4111 |
| ○山陽商工会議所 | ☎73-2525 |